

(別紙)

森第 794-6 号

平成29年10月 2日

農林産物直売所、土産物店、飲食店、旅館、民宿等経営者 様

埼玉県農林部長 (公印省略)

野生きのこの採取に関する注意について (依頼)

本県の農林行政の推進につきましては、日ごろ御協力を賜り、お礼申し上げます。

さて、野生きのこの採取に関する注意喚起につきましては、平成29年8月8日付け文書にて依頼させていただいたところですが、このたび、横瀬町で採取された野生きのこのから基準値(100Bq/kg)を超える放射性物質が検出されました。

つきましては、野生きのこの出荷が制限されている地域(鳩山町、ときがわ町、横瀬町、皆野町)の野生きのこを取り扱わないよう改めて注意をお願いいたします。

また、出荷制限地域外産の野生きのこを販売・提供する場合には、県が実施するモニタリング調査結果で安全を確認した上で販売・提供されますよう、重ねてお願い申し上げます。

埼玉県庁 農林部 森づくり課
森林技術・林業支援担当 牧野
TEL 048-830-4325 FAX 048-830-4839